

快適に暮らそう

滑川市エコハウスリノベーション 推進事業補助金



「住み慣れた我が家だけれど、夏は暑くて冬は寒い」

「古民家に住みたいけれど、快適な住環境も欲しい…」

趣のある外壁や大きな梁など、今の新築にはないよさを活かしながら

新築と同じくらい快適な生活も手に入れてみませんか。

滑川市は、そんなオンリーワンの家づくりを応援します！

既存住宅（空き家や今住んでいる住宅もOK）全体を
高気密・高断熱化するフルリノベーションにかかる
費用に対して **最大150万円補助** します！！

（ほかの補助金との併用については裏面の活用例を参考にしてください。）

【お問い合わせ先】

滑川市都市計画課

☎076-475-1453

✉toshi@city.namerikawa.lg.jp

補助対象者

個人又は事業者（再販のためのリノベーションも対象）

補助対象物件

市内の既存建物（住居、店舗等に活用可能）

補助率等

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
①省エネ改修 (全体改修)	開口部、躯体等の断熱化工事の工事費	5分の1	①～③の合計 100万円 (多世代同居する個人の場合は補助限度額に50万円加算)
	設備の効率化に係る工事の工事費		
②省エネ化 計画策定	省エネ改修に必要な調査・設計・計画等の費用		
③省エネ診断	省エネ診断に必要な調査等の費用	3分の1	

活用例

本補助金
(多世代同居加算)

富山型高性能住宅
推進事業費補助金

滑川市木造住宅耐震
改修支援事業費補助金

150万円 + 200万円 + 100万円 = 450万円

※富山型高性能住宅推進事業補助金など他の補助金の対象外となる場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。